

令和6年度 正蓮寺川公園アートプロジェクト【konohana permanentale100+】にかかる盛り上げ  
イベント業務委託 質問への回答について

質問	回答
<b>1 イベント内容・開催時間・雨天時の対応について</b>	
<p>●仕様書（4業務内容（4）_オ）に発電機などの使用する機材については周辺を考慮して防音・静音を考慮した機材を使用することとありますが、ステージ企画等での音を出すような企画の実施は可能でしょうか。</p>	<p>周辺住民の方のご迷惑とならない範囲での音響によるステージ企画等は可能です。</p>
<p>11月3日の同日に実施されるアート関連イベントは現状で確定されておりますでしょうか。確定されている際、ご提案前に詳細のお伺いやイベント内容の協議は可能でしょうか。</p>	<p>現時点では未定となります。 決定次第、地域団体、区民等、区役所を含めて協議させていただきます。 協議のうえ、エリアを分けて実施する予定としており、また、受注者において実施するイベントの弊害とならないよう、区役所において適宜確認し、より良い一体的なイベントとなるよう、受注者と調整を諮ります。</p>
<p>仕様書（4業務内容_ケ）に地域団体や区民等が別途同日に実施するアート関連イベント等がある場合とありますが、アート関連イベントの内容、規模感（実施場所）はご教示いただけますでしょうか。</p>	
<p>仕様書（4業務内容（3）_ア）に原則当日にすべての作業をおこなうこととありますが、設置、設営資材に立入禁止などの養生を行う場合、前日設営は可能でしょうか。</p>	<p>前日からの設営は可能ですが、前日設営を行う場合、原則、警備員の配置が必要となります。</p>
<p>仕様書（4業務内容（4）_イ）に会場直近まで4t車まで車両の乗入は可能とありますが、会場直近とは施錠されています門扉を開けていただき公園内への車両の乗り入れが可能なのでしょうか。</p>	<p>公園管理者への申請が必要となりますが、お見込みのとおり公園内への乗り入れが可能です。</p>
<p>会場内にキッチンカーの乗り入れや、飲食ブースなどの出店は可能でしょうか。</p>	<p>受注者負担により公園使用料がかかりますが、キッチンカーの乗り入れ、飲食ブースの出店は可能となります。（油の汚損等配慮をいただく必要がございます。）</p>
<p>会場の利用時間につきまして、制限はございますでしょうか。 設営、撤去も含め当日何時から何時まで利用可能でしょうか。</p>	<p>9時～20時を目安として、周辺住民へのご迷惑とならない範囲で実施いただくこととなります。</p>

<p>イベントの実施時間につきまして、規定はございますでしょうか。最低何時間以上、最長何時間など制限はございますでしょうか。</p>	<p>最低3～4時間程度～最長設営撤去を含めて11時間程度を想定しておりますが、開催時間帯及び所要時間も含めて企画提案いただきたいと思いますと考えております。また、開催中止による延期の予定はありません。</p>
<p>●募集要綱(5イベント実施日)イベント実施日については令和6年11月3日(日・祝)とありますが、仮に台風等の荒天時等により当日の開催が中止と判断された場合は順延となりますか。順延となる場合の実施候補日がございましたらご教示ください。また、当日の実施時間につきましては受託者側の提案でよろしいでしょうか。</p>	
<p>雨天の場合でのご使用予定の区民ホールは全館使用可能でしょうか。</p>	<p>雨天における此花区民一休ホールでの開催については、基本的に大ホールを想定しており、かつ、控室等のため大ホール以外にも会議室を複数使用できることとします。ただし、地域団体や区民等が別途同日に実施するアート関連イベントがある場合は協議のうえで決定いたします。</p>
<p>此花区民一休ホールの使用可能スペースは大ホールになりますでしょうか。</p>	
<p>仕様書(5 荒天時等の措置について) 気象警報の発表等により、正蓮寺川公園でイベントが実施出来ない場合は、此花区民一休ホールにて実施することとする。とありますが、屋外開催とのイベント内容、規模感などは減少しても良いのでしょうか。</p>	<p>此花区民一休ホールでの開催となりました場合、屋外での開催と比べ、イベント内容、規模が変更となることはスペースの関係上、致し方ないと考えております。使用できるスペースの範囲内で最大限本業務委託の趣旨に沿ったイベントを開催してください。</p>
<p>仕様書(5 荒天時等の措置について) 気象警報の発表等により、正蓮寺川公園でイベントが実施出来ない場合は、此花区民一休ホールにて実施することとする。とありますが、此花区民一休ホールを使用する場合の許可申請は発注者、受託者どちらが行うのでしょうか。また、此花区民一休ホールの会場使用料については契約金額の中に含むのでしょうか。</p>	<p>発注者が行います。会場使用料について受注者による負担はありません。</p>
<p><b>2 情報発信について</b></p>	
<p>イベント告知として、此花区様の広報等への掲載は可能でしょうか。</p>	<p>此花区広報誌にてイベント告知が可能です。また、コンテンツ制作のうえ、ご提供いただきましたら、X、Instagram、YouTube等の此花区公式SNSで掲載可能です。</p>
<p>SNS やデジタル媒体を使用したプロモーションの実施は可能でしょうか。</p>	<p>本イベント用 SNS アカウントを作成いただくなど、SNS やデジタル媒体を使用したプロモーションの実施は可能です。</p>

### 3 その他

<p>募集要項に記載いただいております応募資格を満たしておりますが、大阪市入札参加資格承認番号を取得していない場合、参加申請書類をご提出させていただければ応募は可能でしょうか。</p>	<p>応募資格を満たしている場合、大阪市入札参加資格承認番号を取得していない場合でも、募集要項記載の提出書類を提出いただくことで、参加申請が可能です。</p>
<p>飛行ルールを順守すれば、会場内でのドローン等の飛行は可能でしょうか。</p>	<p>公園内でのドローンの飛行は原則、禁止となります。</p>
<p>●募集要綱（6応募手続き等に関する事項（1）_イ）7実績調書（様式4、契約書等の添付資料含む）と記載があり、様式4の実績調書の下部には、※実績に関する詳細書類（契約書等）の提出を求める場合がある。とありますが、実績に関する詳細書類（契約書等）の写しは7月9日締切の参加申請手続きを提出させていただく際に必須でしょうか。</p>	<p>実績に関する詳細書類（契約書等）については、7月9日参加申請締め切りの際に提出必須ではございません。</p>

※質問内容については、原文のまま記載しています。